

# じんけん

啓発紙

2018年

通巻65号

## 気づいてほしいんだな、人権のこと。

H30年度静岡県人権啓発ポスター



世界人権宣言70周年となる平成30年度の静岡県の人権啓発テーマは、「気づいてほしいんだな、人権のこと。」です。人権啓発広報キャラクターとして、新たに相棒の人権犬が登場し、人権仙人と一緒に「違いを認め合い、自他の人権を尊重することの大切さ」を皆さんに届けます。

人権週間中は、テレビやラジオのほか、インターネット、ポスターなどに登場します。皆さん、見つけてみてください！

そのほか、特設サイトでは、テレビCMのほか、パラサイクリング選手で世界チャンピオンの野口佳子さんのインタビュー動画も公開します。是非ご覧ください！

【人権啓発広報特設サイトはこちら】

<http://www.jinken-shizuoka.jp>

### も く じ

- 人権啓発指導者養成講座を開催しました P 2～P3
- 静岡県教育委員会 人権教育推進室を知っていますか P 4～P5
- 人権ユニバーサル事業を開催しました P 6
- 人権週間に合わせて開催するイベントのお知らせ P 6



# 人権啓発指導者養成講座を開催しました

開催日：7/13（金）、7/19（木）、7/27（金） 場所：もくせい会館富士ホール

静岡県人権啓発センターでは、人権問題に対する正しい理解と認識を深めて、地域社会や職場、学校などで人権啓発活動を担う啓発リーダーを養成するため、静岡市のもくせい会館において、「人権啓発指導者養成講座」を開催しました。3日間にわたって開催した講義の概要を紹介します。

## 【7/13（金）・講義1】 『日頃の暮らしの中で人権を考える』

角替 弘志 氏（静岡大学名誉教授／静岡県人権啓発センター長）

技術革新で実現された便利で快適な社会は、物質的な豊かさが優先される中で、個人中心の生活スタイルになり、助け合いが潜在化し、相手に感謝しなくても済んでしまう生活となった。互いに理解して尊重し合い、信頼し合える温かい社会を取り戻すために、「誰もがができることを皆で一緒に」やる日常を大切にしたい。

## 【7/13（金）・講義2】 『HIV陽性者が語るHIV/AIDS』

灰 来人 氏（NPO 法人魅惑的倶楽部 福岡支部／notAlone Fukuoka HIV 陽性者交流会）

HIV ウイルスにより免疫力が低下して生じる様々な症状がエイズであり、根強い偏見がある。コンドームを使わないセックスによる感染が最も多く、症状が出ない期間が長いために検査をしないと感染は分からない。治療により健康な人と同等の生活を送れること、ウイルス量を抑制できている人から他への感染がないことなど、正しい知識を持つことが大切である。

## 【7/13（金）・講義3】 『犯罪被害者とその支援』

白井 孝一 氏（弁護士／NPO 法人静岡犯罪被害者支援センター長）

人の加害行為で引き起こされる犯罪被害については、被害が重大で加害者の刑罰が重いほど、賠償を受ける可能性はなくなるという矛盾があったが、平成16年に、そうした矛盾の中で孤立していた犯罪被害者の方への支援が、同情ではなく、法的権利に基づく制度になった。支援する機関や団体が連携し、総合的で継続的な支援が実現したが、支援の根本は、手をさしのべ、寄りそう人である。



「犯罪被害者とその支援」  
白井 孝一 講師

## 【7/19（木）・講義4】 『子ども食堂と子どもの貧困』

渡邊 修一 氏（NPO 法人サステナブルネット理事長）

ひとり親家庭の子の大学進学率の低さに見られるように、貧困は再生産されやすい。ネグレクト、暴力、搾取の中にいる子どもの人権を地域で守りたい。保護者に代わって、誰かが、将来の選択肢を見せる必要がある。救われない子どもはやがて親となり、連鎖が起こる。子どもたちのために関係機関がさらに連携したい。



「子ども食堂と子どもの貧困」  
渡邊 修一 講師

【7/19（木）・講義5】

『手話言語と聞こえないことについて』

小倉 健太郎 氏（公益社団法人静岡県聴覚障害者協会 事務局長）

聞こえないことは外見からはわからず「障害が見えない」。ろう者の第一言語は手話であり、ろう者は手話で考え、手話で生活している。「手話が言語」であることが広まり、手話により情報を獲得することができれば、私たちの社会参加は促進され、より暮らしやすい社会となる。



「手話言語と  
聞こえないことについて」  
小倉 健太郎 講師

【7/19（木）・講義6】 『障害者雇用をきっかけに見えてきた農業活性化のヒント』

鈴木 厚志 氏（京丸園株式会社 代表取締役）

障害のあるその人に何ができるか、どう工夫すればその人ができるかを見つけることで、ボランティアではなく、ビジネスパートナーとして雇用することができる。福祉に学ぶことで新しい作業方法が生まれ、農業は変わる可能性がある。福祉のためだけではなく、多様な人が活躍するアグリビジネスとなる。

【7/27（金）・講義7】 『高齢者の人権と成年後見』

古井 慶治 氏（ふりい後見事務所 認定社会福祉士）

判断能力の不十分な人の財産や権利を守り、生活を支援する仕組みの一つが成年後見制度である。近年、弁護士や社会福祉士等の家族以外の後見人が増えている背景には、消費者被害や経済的虐待の増加、一人暮らしや高齢者だけの世帯など家族の協力を得られない高齢者の増加などが要因として考えられる。

【7/27（金）・講義8】 『一人ひとりが大切にされる社会を願って』

本間 肥土美 氏（磐田市ふれあい交流センター指導員）

中学校の社会科教科書では、中世において差別を受けていた人々の中には、茶の湯や能などの芸能や庭園づくりなどの優れた技術を持つ人たちがいて、人々から敬われるとともに、おそれられ、差別されていたと記述されている。現代に至るまでの同和問題の歴史を正しく知り、いわれのないつくられた部落差別を解消するために、地道な啓発活動が続けることが大切である。

【7/27（金）・講義9】

『多様な人々の視点で考える防災・災害対応』

池田 恵子 氏（静岡大学教育学部教授）

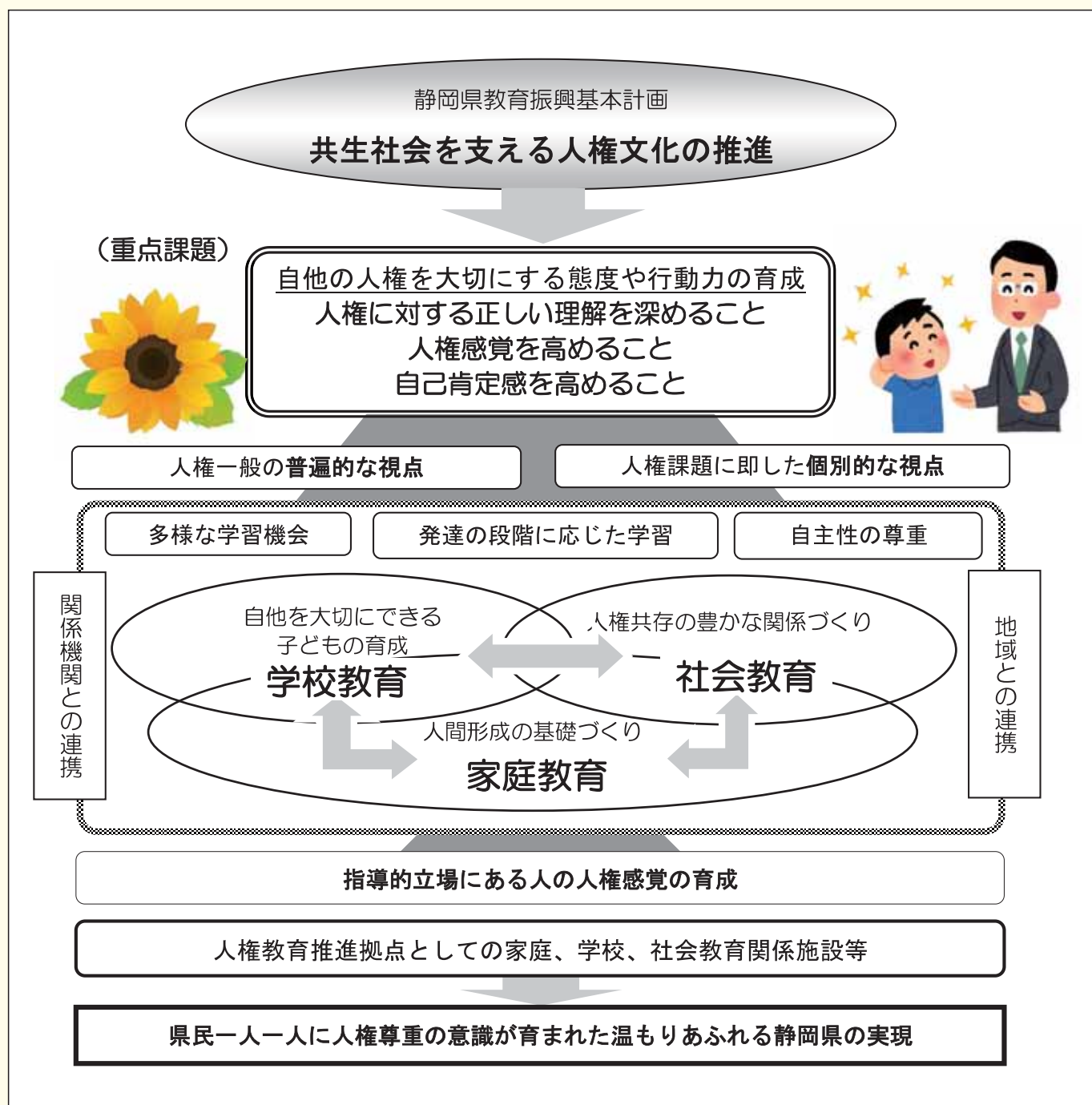
東日本大震災等で、避難できなかったのではなく、避難所に「居づらいのでは」と避難しなかった避難行動要支援者（高齢者、障害者など）が存在した。当事者や当事者の周りで必要な配慮をわかる人が、我慢せずに声を出せる防災組織をつくることで、関連死を防ぐことができる。



「様々な視点で考える  
防災・災害対応」  
池田 恵子 講師

静岡県では、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し、行動する人「有徳の人」の育成を基本理念に掲げています。「有徳の人」づくりに向けて、人権教育推進室では、下に示す人権教育の基本構想をもとに、学校、地域、家庭などのあらゆる場において、人権に対する正しい理解を深め、人権感覚や自己肯定感を高め、自他の人権を大切にすることができる県民がひとりでも多く増えるように、関係諸機関と連携して取り組んでいます。

静岡県教育委員会の人権教育の基本構想







## 人権ユニバーサル事業を開催しました ～車いすバスケットボール体験～



平成30年8月18日（土）、静岡県総合社会福祉会館において、人権ユニバーサル事業を開催しました。

参加者は「静岡県車椅子バスケットボールクラブ」の6名のメンバーから指導を受け、車椅子の操作などの慣れない体験に苦戦しながらも、シュートが決まると歓声をあげるなど、とても楽しんでいました。

多くの方に参加していただき、障害者への理解を深め、人権について考える機会となりました。

## 人権週間に合わせて開催するイベントのお知らせ ～12月4日から10日は人権週間です～

### 東部人権講演会

〈日時〉平成30年12月4日（火）午後1時30分～午後4時00分  
 〈会場〉プラサヴェルデ（沼津市大手町1-1-4）  
 〈概要〉★第一部 講演 「おい～超高齢社会の中で自分を生きる～」  
 講師 生島 清身（いくしま きよみ）氏（社会人落語家（天神亭きよ美）、行政書士）  
 ★第二部 講演 「おい支度は元気なうちに～はじめての任意後見～」  
 講師 海田 新也（かいだ しんや）氏（一般社団法人しんきん成年後見サポート沼津）  
 〈お問い合わせ〉 静岡県東部健康福祉センター 福祉課 TEL:055-920-2080 FAX:055-920-2191

### 西部人権講演会

〈日時〉平成30年12月12日（水）午後1時30分～午後3時10分  
 〈会場〉袋井市月見の里学遊館（袋井市上山梨4丁目3番地の7）  
 〈概要〉★講演 「認知症になった波平～高齢者の人権について考える～」  
 講師 渡辺 哲雄（わたなべ てつお）氏（日本福祉大学中央福祉専門学校専任教員）  
 ※事前申込制のため、お問い合わせください  
 〈お問い合わせ〉 静岡県西部健康福祉センター 福祉課 TEL:0538-37-2511 FAX:0538-37-2241

### ふじのくに人権フェスティバル

〈日時〉平成30年12月19日（水）午後1時50分～午後4時00分  
 〈会場〉島田市民総合施設プラザおおるり（島田市中央町5番の1）  
 〈概要〉★第一部 式典・表彰式 全国中学生人権作文コンテスト静岡大会表彰式・作品朗読  
 ★第二部 講演 「世界9万5000km 自転車ひとり旅から考える人権」  
 講師 石田 ゆうすけ（いしだ ゆうすけ）氏（旅作家・エッセイスト）  
 〈お問い合わせ〉 静岡県人権啓発センター（静岡県健康福祉部地域福祉課人権同和对策室）  
 TEL:054-221-3330 FAX:054-221-1948

### 企業と人権セミナー

〈日時〉平成30年12月7日（金）午後2時00分～午後4時00分  
 〈会場〉プラサヴェルデ（沼津市大手町1-1-4）  
 〈概要〉★講演 「企業におけるハラスメント対策～事前の対応策と事後の対処法～」  
 講師 栗田 勇（くりた いさむ）氏（弁護士法人 栗田勇法律事務所 代表弁護士/社会保険労務士）  
 〈お問い合わせ〉 静岡県人権啓発センター（静岡県健康福祉部地域福祉課人権同和对策室）  
 TEL:054-221-3330 FAX:054-221-1948

平成30年11月発行

（平成30年度 法務省委託事業）

静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課人権同和对策室（静岡県人権啓発センター）

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館内

TEL 054-221-3330 FAX 054-221-1948

e-mail jinken@pref.shizuoka.lg.jp http://jinken.pref.shizuoka.jp/

印刷用の紙にリサイクルできます。  
 この印刷物は、7,000部作成し、1部あたりの印刷経費は10.1円です。